

# 大雪地区広域連合、23年度決算概要

大雪地区広域連合の23年度一般会計、3 特別会計は、昨年12月開会の第3回大雪地区広域連合議会定例会で決算認定されました。決算額は四捨五入処理をしているため、実際の決算額と異なる場合があります。

## 【一般会計】

大雪地区広域連合は保険者として業務を開始して以来、23年度で8年目となりました。派遣職員8人と専任職員2人で業務を行い、東川、美瑛、東神楽の関係3町、関係機関と協議の上、住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

## 【介護保険特別会計】

21年3月に策定した第4期介護保険事業計画(21年度から3カ年)に計上された要介護高齢者数の現状と将来推計など踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。介護保険事業計画に基づき、保険料は第4段階である標準的な年額保険料を5万4千600円(月額4千550円)としています。22年度末現在の介護給付費準備基金は9千315万円となり、第5期介護保険事業計画の中で有効な活用を図ります。

## 【国民健康保険特別会計】

被保険者の負担軽減と安定化、平準化を図りながら最小の

負担で医療給付が受けられるよう保険料率を設定しました。住民福祉の向上と公平負担の確保という制度の基本に立ち、3町の被保険者にかかる必要な保険給付費を見込み、健全経営ができるよう関係町と協議を重ね、国民健康保険運営協議会に諮問のうえ保険料を決定しました。

療養給付費(費用額ベース)は、28億6千46万円となり、2億5千507万円の余剰金が発生しました。全体で医療費が予算額を下回ったことなどによるものです。23年度末現在の財政調整基金は4千202万円となり、今後の国保財政安定化のための財源として活用します。

## 【後期高齢者医療特別会計】

20年度から老人保健制度に代わって後期高齢者医療制度になっています。北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって運営していますが、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。納付された保険料や3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分を北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費(費用額ベース)は40億4千507万円となっています。

## 国民健康保険被保険者医療費の動向 (万円)

一世帯当たり		613,175
一人当たり	全 体	314,474
	高 齢 者	461,130

## 後期高齢者医療被保険者医療費の動向

医 療 費 総 額 (万円)	404,507
受 給 者 数 (人)	4,397
一人当たり医療費 (円)	919,962

## 大雪地区広域連合歳入歳出決算額

(万円)

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一 般 会 計	105,874	105,518	356
介 護 保 険 特 別 会 計	250,584	250,469	115
国民健康保険特別会計	378,715	353,208	25,507
後期高齢者医療特別会計	69,588	62,423	7,165
総 額	804,761	771,618	33,143

## 介護給付費の状況

区 分	給付費総額(万円)	受給者数(人)	一人当たり給付費(月額、円)
居宅介護サービス等給付費	113,215	1,012	93,227
施設介護サービス等給付費	126,423	348	302,738
合 計	239,638	1,360	146,837

## 保険料収納状況

(現年分、万円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介 護 保 険 料	40,628	40,379	0	249	99.39
国民健康保険料	104,464	99,013	0	5,451	94.78
後期高齢者医療保険料	20,821	20,752	0	69	99.67